

## 平成22年第1回上里町議会定例会会議録第2号

平成22年3月5日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(12人)

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	久保勉君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	飯塚邦男君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	大場信也君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	柴崎久男君
生涯学習課長	庄邦雄君	指導室長	丸山修君
水道課長	澁澤秀実君	図書館長	斉藤直君
老人センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

## 開 議

午前9時0分開議

議長（根岸 晃君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

### 日程第6 一般質問について

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

2番 齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） おはようございます。2番 齊藤邦明です。

通告に従い、一般質問をいたします。

生まれ育った土地で、住みなれた地域で穏やかに年を重ねていきたい。だれしもの願いです。100歳以上の人口が去年初めて4万人を超えました。上里の人口より大分多い数に驚かされます。これからも元気で長生きしてもらいたいと思います。

超長寿国、日本。社会情勢やライフスタイルの変化が激しい昨今、家庭のあり方も大分変わってきました。それに伴い出てきた問題も多々あります。

無縁社会。今年の1月にNHKで放送されたドキュメンタリーを見ました。自殺者や行き倒れなど、身元不明の死者が増えているそうです。その数は年間3万2,000人にも上り、その中にはアパートに定住していたにもかかわらず、身元不明になってしまう人もいます。

身元不明者の遺体は火葬され、行政が一定期間遺骨を預かるのですが、引き取り手がない場合は無縁墓地に埋葬されます。御近所とのかかわりが薄れる現代社会。隣のアパートに住んでいても名字さえわからないようなことも多く、死後1週間以上たってから臨人の死に気がつくといったことも少なくありません。

実際、交友関係の広そうな有名芸能人でさえ同様のケースがあり、孤独死は解決しがたい深刻な社会問題であると痛感します。

人とのかかわりを持たないほうが吉、触らぬ神にたたりなし、そういった風潮は誤った行動を注意されたことに対する逆ギレ事件の、過剰な報道によるものが大きいのではないかと考えております。

近隣住民とあいさつさえ交わさない社会は寂しいことこの上なしです。2030年には3人に1人が高齢者となり、独居老人は700万人を超えると予想されています。現在の行政による福祉サービスだけでは暮らしの安心を支えきれないことは明らかであり、新たな講として期待され

るNPOやボランティアの力を今まで以上に借りなければならないでしょう。

まずは地域包括支援センターが旗振り役となり、地域で孤立している近所づきあいのない高齢者を把握し、見守り活動をすることが必要です。介護保険サービス利用者数は把握されていると思いますが、体が弱って引きこもりがちな方や、認知症の自覚のないまま生活している方など、制度の谷間にいる高齢者の数は把握できてはいないのではないのでしょうか。

ひとり暮らしや高齢者だけの世帯を中心に、近所に住む方が週1回程度お宅を訪問するなどし、困っていることや気づいたことなどを関係機関に相談できるような体制ができれば、高齢者にとって暮らしやすい町になるのではないかと思います。

町長はいかがお考えでしょうか、お聞かせ願います。

続いて、在宅介護に対する補助について伺います。

以前は、介護は家族がするもの、特に嫁がするものと相場が決まっていたのですが、時代の流れとともに介護に対する考え方も変わってきました。家族が支えるのは当たり前のことですが、介護する側、される側、お互いの生活面から、また精神衛生の観点から、ある程度の距離を保って介護することが双方にとってベターだという考えが、主流になってきているかと思います。超高齢社会の日本には必要な考えかと思えます。

そんな中、施設で介護されることに対する周りの理解や、介護される本人の希望から施設でお世話になる方も増えてきました。施設介護は共同生活ということもあり、かゆいところに手が届かないこともあるのですが、一人一人に合わせた介護に近づけるよう、介護現場では日々努力をされています。本当に頭が下がります。

ただ、家族だから自分たちで面倒を見たいという考えや、金銭的な問題など、さまざまな理由により在宅介護を選ぶ家庭があります。私の周辺でも家族を介護する友人がおり、働き盛りという年齢も手伝って、在宅介護を選んでいるようです。しかし、専門的な知識もない友人は、相談する相手も少なく、体力的には大丈夫だけれども、精神的にまいってしまうときがあると云います。

家族の負担の大きい在宅介護。介護する家庭の負担を少しでも減らす仕組みが必要です。現在町として在宅介護に対し補助を行っておりますが、詳しい説明をお願いします。また、今後何か対応を考えておられるのか、町長の答弁を求めます。

次に、学校給食について伺います。

学校給食は明治22年に、山形県の鶴岡市にある忠愛小学校で始まったとされています。メニューはおにぎり、焼き魚、漬物だったそうです。以降学校給食は日本中に広まっていますが、第二次世界大戦の影響で給食は一時中断されました。

戦後、脱脂粉乳やコッペパンを中心に学校給食が再開されましたが、その後昭和29年に学校

給食法が制定されました。

同法は平成20年6月、現状に見合った内容にするため、当初の目的であった食生活改善から、食育の推進へ移行することなどを盛り込み、施行以来初めて改正されることとなりました。

その間、給食メニューだけでなく人々の暮らしも大きく変わりました。しかし、子供たちが給食に抱く思いは今も昔も変わらないと思います。大好きなカレーが出されたときはもちろんですが、脱脂粉乳がまずかったことも含めて、給食の時間が楽しい思い出として残っている方がほとんどではないでしょうか。みんなで同じものを食べることが、給食の一番のよさだと思います。

しかし、近年アレルギーを持った子供が増えており、同じ給食を食べることも難しくなってきました。本庄上里の公立小中学校に在籍する児童生徒においても、約4%が食物アレルギーを持っており、日々の食事に細心の注意を払っています。

昨年4月に本稼働した、新本庄上里学校給食センター。施設にはアレルギー対応給食の専用調理室が設置され、昨年9月には対応給食をスタートする予定でした。しかし、対応品目が卵、乳、乳製品に限られたこともあり、対応食を希望していたものの実際の利用者は1人もいないのが現状です。始まったばかりだとはいえ、期待していた保護者にとっては残念な結果だったと思います。

対応品目を増やすのも1つですが、アレルギーがある子もない子も一緒に食べられる、共通献立を導入するのも良策かと思います。なるべく同じ給食を食べさせてあげたいと思うのですが、副管理者でもある町長はどのように考えているのでしょうか。また、教育長はいかがお考えでしょうか、お聞かせ願います。

最後に、交流給食について伺います。

休み時間と同様に、児童生徒のありのままの姿を見ることができる給食の時間。教員にとっては子供たちを知るよい機会です。思いがけずその子の長所を発見したり、悩みを抱えているサインに気づいたりもします。

一方、子供たちにとっても座学だけでは得がたい社会性や協調性を養うよい機会となります。近年ではその機会をさらに生かそうという動きが出てきています。その1つが交流給食です。年長者が年少者をいたわる気持ちをはぐくむ、異学年との交流給食。これは仲よし給食として長幡小学校でも取り組んでいるそうです。

食品への理解を深め、食わず嫌いを解消するきっかけにもなる生産者との交流給食など、形態はさまざまあります。地域の人たちとの相互理解を深める目的と、日ごろの感謝の意味合いも込めて、学校安全ボランティアの方などとの交流給食を導入するのも価値があるかと思えます。カリキュラムの問題等もあり、なかなか難しいとは思いますが、教育効果は高いと信じて

います。町内の小学校で交流給食会を開いてみてはいかがでしょうか。教育長の考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 齊藤議員の質問に対し、お答えをさせていただきたいと思います。

最初に高齢者に優しいまちづくりについて、 の高齢者見守り活動についての御質問でございます。

御質問の高齢者見守り活動についてでございますが、まず初めに高齢者福祉の立場から御説明をさせていただきたいと思います。

見守り活動の一環として、民生委員・児童委員協議会、並びに社会福祉協議会等の御協力をいただきながら、各種の事業を行っておるところでございます。

まず、民生委員、児童委員協議会では、毎年社会調査を行い、寝たきり、認知症、ひとり暮らしの高齢者等の把握に努め、日々の活動に役立てておるところでございます。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯を対象に町が実施している給食サービス、社会福祉協議会のハッピーランチサービス等の事業においても、日々の配食時に高齢者の健康状態、生活環境等の把握に配慮もしておるところでございます。

続きまして、地域包括支援制度の立場から、高齢者見守り活動について御説明をさせていただきます。

既に御承知のことと存じますが、介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年に実施されたところでございます。その後、介護認定者数、介護費用の増大、団塊世代の高齢者への参入及び、ひとり暮らしや認知症高齢者等の増加といった課題に対応するため、平成18年の4月、介護保険制度の見直しがされたわけでございます。

高齢者ができる限り介護を必要としない、あるいは重度化しないようにすることを目指し、予防給付や介護予防事業の導入などの予防重視型システムへの転換がなされておるところでございます。自立した高齢者への生活支援、自立支援事業等の施策が実施されており、高齢者の見守り活動と言えるものが総合的な支援として行われておるわけでございます。

主な見守り活動として該当するものは、毎年4月中旬までに65歳以上で介護認定以外の方を対象に、生活機能（基本）チェックリストを送付して、生活機能チェックを自己診断を返信いただき、その回答内容により生活機能評価の健診受診者を決定し、受診勧奨し、平成20年度228名の受診を得て、生活機能の低下が見られる方として、特定高齢者の認定を行ったところ

でございます。

この結果の中で、介護予防事業の利用が適切であると判断された場合には、包括支援係において介護予防事業の利用を勧奨し、対象者となる高齢者には保健師・社会福祉士による介護予防ケアマネジメントなどの対応をいたしたところでございます。

また、高齢者実態把握事業として、前年の生活機能評価健康診査未受診者から、特定高齢者となるおそれのある高齢者の選定、社会福祉法人の3法人、ルピナス会、明正会、彩の郷福祉会への委託により、自宅への訪問・聞き取り調査を行い、その後状況把握に努めておるわけでございます。

また、民生委員さんの御協力をいただきながら、慢性的疾患等を患っており、常時注意を要する高齢者を対象に、緊急時にはすぐさま救急車の手配ができ、月に1度の安否確認を行うシステムとなっている緊急通報システム事業なども行っておるわけでございます。

また、85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症になると言われておりますが、認知症を正しく理解し、認知症の人及びその家族の方などを温かく見守ることができる社会を構築するものとして、毎年度3回の認知症サポーター要請講座なども行っております。

高齢者にやさしいまちづくりが積極的な町民の人たちにより、見守り活動の一環として展開できるよう、方策を進めておるところでございます。

以上のような事業を実施することにより、当町における高齢者が上里町に住んでよかったと実感できるようなまちづくりを、今後も積極的に事業を通して実現していきたい、このように思っておるところでございます。

次に、高齢者に優しいまちづくりについて、一番の在宅介護に対する補助についての御質問でございます。

現在、上里町では高齢者福祉の増進を目的として、在宅で介護を受けている寝たきり高齢者の方に、月額5,000円を4月、8月、12月の年3回に、またその高齢者の方を常時介護している方に、年額2万円を毎年3月に手当として支給しておるわけでございます。

続いて介護保険制度における在宅介護に対する補助につきましては、上里町介護保険利用者負担金助成制度があります。

本制度の対象者は、まず要介護認定者で、本人及び世帯員が住民税非課税世帯に該当し、在宅で介護サービスを受けている方となっております。主に在宅で受けるサービスとして、ホームヘルパーさんによる介護サービスやリハビリ、訪問入浴サービスなどがあります。

また、介護施設に通って受けるサービスとして、日帰りや1泊利用のデイサービス、ショートステイなどがあるわけでございます。

以上の介護予防・居宅介護サービス利用料1割の自己負担について、2分の1または4分の

1の金額を助成をしておるところでございます。

また、社会福祉協議会では、毎年5月に民生委員の協力をいただき、在宅の寝たきり高齢者の方に、紙おむつや尿とりパッド等の配布を行っております。

これらの補助制度により、在宅で介護を必要としている高齢者や、その家族の経済的負担の軽減に、寄与しているものと思っております。

次に、学校給食について、のアレルギー対応給食について、答弁をさせていただきます。

新給食センター建設に当たり、食物アレルギー対応給食実施に向け、センター管内の状況把握のためのアンケート調査を実施したのは、議員も御案内のとおりでございます。その結果から医師の判断や自己判断を含めてかなりの児童生徒が食物アレルギーを有していることがわかりました。

食物アレルギー対応委員会では、対応給食を実施する上で、安全性の確保からアレルギー対応給食実施要綱を定め、鋭意準備をしてきたところでございます。しかし、先ほど議員が言われておりましたように、実施に当たり対象者に希望を募ったところ、希望者がいない状況でありました。

本庄上里学校給食センターを管理する者の1人として、アレルギー対応給食の専用調理室を設置しておりますので、この施設を有効に生かしてまいりたいと考えております。

今後、対策を練り直し、当該保護者の負担軽減を図れるよう検討してまいります。そして新年度も啓発に努め、アレルギー相談の日に学校に出向いて、現場の声を聞き、保護者の理解を得る方策を考えていきたいと、このように考えております。

アレルギー対応給食、交流給食会につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 齊藤邦明議員御質問の2学校給食についての アレルギー対応給食について、交流給食会について関連がありますので続けてお答えします。

学校給食は児童生徒が楽しみにしている時間の1つであります。また、学校ではその楽しい食事の時間を通して、望ましい人間関係や豊かな心を育てること、それに準備、会食、後片づけなどを通じて協調性や社会性を養うこと、さらには食べ物の働きや栄養についての理解を深め、望ましい食習慣を身につけること等を目標として指導しております。

御質問のアレルギー対応給食につきましては、私も本庄上里学校給食組合教育委員会の一員として、食物アレルギーを有する児童生徒数の多いことに驚いております。本年度の食物アレ

アレルギーのある児童生徒への対応等に関する調査によりますと、上里町の小学生では58名、中学生では31名、合計89名に何らかの食物アレルギーのあることがわかりました。これは、上里町児童生徒数の約2.9%になります。

該当する食品としては、牛乳、乳製品や鶏卵をはじめとして、そば、落花生、小麦粉などが上げられます。

また、学校給食では安全・安心が最優先されますので、アレルギーで重篤な症状に至るおそれのあることについては、学校としても特に注意を払っているところであります。そのため、保護者からアレルギー疾患管理指導願を提出していただき、教職員の共通理解を図るなどして対応しております。

特に、林間学校や修学旅行など宿泊を伴う行事では、保護者と連絡をとり食事に関する細かな打ち合わせなどをするなどして、十分な注意を払っております。

しかし何より子供にとって楽しい給食をより充実させるために、学校給食の教育委員として、アレルギー対応給食をはじめ、児童生徒や保護者の希望を可能な限り実現するよう、今後模要望してまいります。

次に、交流給食会について、議員のお話にありました、給食食材を生産した人を教室に招いて給食をともにしながら、生産における苦労話をお聞きすること、また普段お世話になっている登下校のボランティアさんと給食をともにすることで、感謝の気持ちを伝えたり、地域の方々とより密接につながるなどの交流が給食を通して行われたいだろうかということについてですが、まず初めに現実的なお話をさせていただきますと、学校の通常の日課表の中での給食時間を考えますと、ゆっくりお話を聞きながらという余裕はなかなか考えにくいものと思われる。

小学校の例を挙げてみますと、給食の時間はおよそ45分です。その中で準備や後片づけまで行いますので、食事の時間そのものには、多くて20分くらい取るのが精いっぱい状況です。

また、事前に食器の数や給食の量を増やすことや、給食時間にゆとりを持たせるために、特別なジテイを組むことなど、さまざまな準備が必要になると考えられます。

上里町の小学校では、上級生と下級生が同じ部屋で給食を食べたりする交流給食は行っておりますが、残念ながら生産者や地域の方々を招くなどの交流給食会は行っておりません。

しかし、学校では現在食育に力を入れていこうと、どの学校も食育教育全体計画というものを作成しております。こうした中に、先ほどお話のありました野菜の生産について学習を深めさせるためとか、地域の方々との交流をより密接なものとするため、など意図的に給食の時間を活用していこうとすることであれば、そのような計画を立てることも可能となっていくものと思われる。



また、学校では給食を保護者の皆様により深く知っていただこうと、新1年生の保護者やPTAの家庭教育学級などを対象に、給食の試食会を行っております。特に本年度は新しくなった給食センターの見学を兼ねて、給食センターへ行っての試食会も実施されました。さまざまな形で保護者の理解を得ていくことは大切なことであると考えます。

本日御提案いただきました交流給食会を通して、学校は地域とさらに密接な関係を深めることについては、今後十分研究しながら、各学校の食育教育を充実するよう指導してまいります。

議長（根岸 晃君） 再質問に入ります。

2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

何点が再質問を順次していきたいかと思えます。

まず初めなんですけれども、各種ボランティアの方等の御協力により、見守り活動が大分されているとのことなんですけれども、その中で、特定高齢者把握事業、先ほど町長のほうから228名受診者があったということも発表されたんですけれども、こちらの対象者、65歳以上で介護認定を受けていない対象者に対して、郵送でチェックリストを行ったということなんです。が、実際、おそれのある方はもっといらっしゃったわけで、またアンケートを返してくれた方も全員ではないということであるのが事実だと思うんですが、そういった中であぶれてしまった人というんですか、チェックをできていない人に対する対応はどのようになっているのか、御答弁願います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたように、65歳以上の介護認定以外の方を対象にやられたわけでございますけれども、確かに議員のおっしゃられるように返信されていない、そういう方もあるわけでございますけれども、そういう方は介護の必要がない、そういう方ではないかなと、そういうふうには思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございました。

実際、必要がなければ全く問題がないことで、うれしいことであるんですけれども、書くのが大変であるとか、ついつい認知症ぎみで忘れてしまっている場合等々もあるかと思えますので、なかなかそういった追跡調査等は非常に難しいものではあります。が、体制を組むなりしてどんどんこれからやっていかななくてはならないのではないかと、個人的には思っております。

実際、こういった事業を各自治体で現状を把握することが非常に困難であるというのは、どこの自治体も抱える問題ではあります。必要なら人員配置をしなくてはならないところではあるんですけども、なかなか昨今の経済状況からすると、職員の人数とか減らしたほうがいいというような動きも多くあることですし、なかなかその事業にだけ人数を割けないということもわかるんですけども、住民に任せられるような事業に関しては、極力町が手を引くわけではないですけども、少しずつ手を離していきながら、町がかかわることを縮小しながら、人員を必要な事業にもっと割くべきではないのかなと思っております。

今後また高齢者比率が高くなることというのは、明らかではありますし、10年、20年先を見ながら時代や社会の変化に対応して、住民のニーズに柔軟に迅速に対応できるよう、組織機構を改革する必要があるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 確かに、議員のおっしゃられるように、認知症の皆さんの中には、返信ができない、そういう方もおられるかもわかりません。そういった意味で追跡調査なんかの必要もあると思うわけでございますけれども、今埼玉県で地域支え合いの仕組み推進事業というものを推奨しておるわけでございます。

この事業につきましては、埼玉県の取り組む地域支え合いの仕組み推進事業は、高齢化が進み、日常生活上の支援を求めるニーズが増えている中、介護保険制度などの谷間のニーズにいられる方、今おっしゃられた方だと思うんです。該当すると思うんですけども、この事業は有償で援助の必要な高齢者などに家事などの手助けだとか、ボランティアで地域通貨券を支払って、地域の商店が使ってもらえるという、一石三鳥の効果のある制度であるんだと思います。

今現在上里町社会福祉協議会で、高齢者、障害者、ひとり親世帯などを対象にして、家事援助サービスを実施しておるわけでございます。これは1時間650円ということで、規定をされておるわけございまして、いろいろのサービスをやっておるわけでございますけれども、今そういった中で地域支え合いの仕組み推進事業を上里町で実施できるかどうか、検討しておるわけございまして、この事業の中で高齢者の安否確認等もできるような形になるわけでございますので、こういう形の中で、地域の皆さんに支えていただきながらやれるような事業、そういう事業をこれから取り組んでいきたいというふうに思っておるところございまして、今県とも調整を図っておりまして、実際やられている町村もあるわけございまして、職員もそこへ研修にも行っておるわけでございますので、そういった地域の皆さんが支えられるような、そういう仕組みをこれからは取り組んでいく必要があるのではないかなと、そんな思いがして、そういう形の中でやっていければというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

ただいま紹介ありました地域支え合いの仕組み、一石三鳥でなんていうことを町長のほうから聞いたわけですが、このやり方が上里町で合うかどうかは別としまして、町民の福祉のためにぜひとも前向きに検討していい方向に進んでくれたらありがたいかなと思います。

続いてなんですけれども、上里町介護保険利用者負担金助成事業につきまして、答弁いただいたわけですが、こちらは所得制限ですか、低所得世帯に属する方を対象とする制度かと思うんですけれども、所得制限を設けずに補助事業をやっていくお考えがあるかどうか、御答弁願います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それは、先ほど私が申し上げましたように、1割の負担があるわけでごさいます、所得制限によっては2分の1、4分の1の補助があるということでごさいます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） そういった中で、低所得の世帯に対するものかと思うので、そういった制限なく補助事業をやるようなお考えがあるかどうか、再度、難しいかと思えますけれども、お願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、国の制度であるわけでごさいますして・・・。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

続いて伺いたいかと思えます。

民生委員の協力により、紙おむつ等を年に1回配布されているとのことなんですけれども、この制度は必要な世帯すべてに行われているのかどうか、確認のためにちょっと答弁いただきたいんですけれども、よろしく願います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この制度につきましては、民生委員がつぶさにいろいろ調査をしてい

ただいております、民生委員さんが必要としておる家庭にそういった紙おむつや尿とりパットの配布をしておるといふことでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

近所の方の話なので、何とも言えない部分もあるんですけども、必要としている部分ではあるけれども、配布されてこないなんていうお話を聞きまして、申請されていない部分が強いかもしれませんが、そういった部分での対応は民生委員の協力が必要であるのはもちろんなんですけれども、やっぱり町としても把握していったほうがよろしいのではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 本来であれば、そういう方を民生委員さんがピックアップをして、町のほうへその申請願を出してくるというのが本来の姿だと思います。そのために民生委員を委嘱しておるわけでございます。そういう方が漏れておる方があるとすれば、そういう方が民生委員さんにお話をいただければ、町のほうでそういう対応はさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。ぜひ対応のほう、よろしく願いしたいかと思っております。

続きまして、給食のほうに移ろうかと思っております。

学校給食についての給食センターに対する考え方等詳しく御答弁いただいたわけなんですけれども、まずアレルギーについてなんです、町長のほうから副管理者としまして、今ある施設を有効に使いたいんだよというような旨の話がなされたわけなんですけれども、当初は卵等、乳、乳製品についてアレルギー対応給食を、それをはじいた上での対応給食をやっていき、その後徐々に対応品目を増やしていくんだというようなお話が、給食議会のほうでもなされているわけなんですけれども、このままですと、全然練習というんですかね、準備等ないままこのままずるずる進んで、だれも利用してくれないのではないかなという懸念があるわけなんですけれども、その辺のところは町長のほうはどのように考えていらっしゃるか、御答弁願います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これも非常に難しい問題で、該当者等に対しまして意向調査等も行なっておるわけでございますけれども、アレルギーの方が非常に多いという中でやって、希望者がなかったということでございますけれども、できればせっかくあれだけの施設をつくっておるわけでございますから、何とかそれを有効利用したいというふうに思っておりますので、今後とも啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。ぜひそのような方向でやっていただければと思います。

最後なんですけれども、ちょっとだけ触れました共通献立ですね、北海道の厚真町というところでやられているのが有名なところなんですけれども、アレルギーに余り関係のない食材のみを集めて、一般の子供たちとアレルギーのある子、一緒に食べられるような方式の給食なわけですが、これを厚真町のほうでは1月のうちの半分ぐらいを共通献立でやっているとのことです。

普通の生徒にとってもその給食は決してまずいとか変だということはありませんので、ぜひともそれを取り入れていただけるように検討いただけないかどうか、再度御答弁のほどお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 共通献立、大変いいなと私も思っているんですが、給食センターのほうで話を聞いてみますと、特別にアレルギー対応の調理場をつくっているということについて、やはりふだんそういうアレルギーになるような食物を扱って調理している食器で使ってやるということが非常に問題があるということで、そういう特別な場所を設けているわけなので、そういうことができるのかどうか、ちょっとまたセンターのほうに問い合わせてみたいと思います。

散 会

議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午前9時43分散会